

国労

蘇我運輸区分会ニュース

第7回執行委員会②

5月26日（金）11時半～ かめや



対応場面が想像つかない?! 乗務員による車椅子対応の訓練が行なわれ、6月より実施となります。一般向けにも宣伝されているとのこと。ここ数年来の会社施策同様、今回も肝心の中味を決めないまま、現場に丸投げのものです。ことが分かっています。



乗務員による車椅子対応

まず最初に誰もが思うことですが「対象となる駅員のいない駅（無人駅や委託駅社員の勤務時間外等）で、車椅子利用者がそのホームでボツと電車を待っている」。そんな場面なんて考えられないということ。会社は本当にそういった場面を想定したのでしょか。訓練も不十分!

各職場での訓練、及び説明もまちまちで、当区では蘇我駅ホームでの実地訓練はありました

問題点 疑問点 いろいろ

- * 段差のある駅は、角度を緩やかにするため、スロープ板が長くなる。最大で165cm、重さは10Kgを超えるという。女性乗務員では困難なのではないか。段差や長さがある分、危険も伴う。
- * 当該利用者を乗車させる前に降車駅を確認し、降車駅が階段しかない場合等は最初から乗せない旨の説明が他区ではされている。最近用意された資料では「ご希望に添えない場合は代替案を提案させていただく」とあるが、具体的な対応方は示されておらず、これも非常に無責任さを感じる。
- * 上記も含めて、対応出来る駅、出来ない駅の判別はされているが、駅や電車等によって様々な組み合わせが想定され、1+1=2というわけにはいかない。どう考えても出来ない場面の方が、圧倒的に多いような気がするが・・・乗務員は常に乗車駅、降車駅の状態や設備等も把握しなければならず、判断も非常にむずかしい。
- * 当該対応で何十分遅れようがかまわない、お詫びの放送もいらないと会社の説明にあるが、投げやりな態度にしか思えない。乗り換え列車等、場合によっては苦情は必至であり、矢面に立たされる現場乗務員はたまったものではない。等々

が、車椅子の扱いの方のみで、肝心の「乗務途中の乗務員がどういった手順で行なえば良いのか、出来ない場合はどうすれば良いのか」等々の具体的な説明はありませんでした。（その後マニュアルで提示）
今月下旬、職場内安全会議でもこの問題が取

り上げられ、大勢が集まりましたが、数え切れないほどの不安や疑問を払拭出来るものではなかったように思います。

最大の問題点? 対象エリア内外問題

色々な問題点があり、左別枠では納まりきれません。現時点で一番のネックは対象エリア枠を決めたことで、例えば京葉快速で永田から京葉線内の駅まで乗車希望であっても、蘇我からは対象エリア外ということで、駅員により一旦



下車後、違う電車に乗り換えさせるというものです。会社が規定を優先させることでの障害者への差別かと思えますがどうでしょうか。こんなサービスなら最初からない方がマシでは?

☆ 施行直前にマニュアルは用意されたようですが、会社お得意の「絵に描いた餅」はいつまで続くの??!!